

医政発 0922第38号
健 発 0922第14号
薬生発 0922第1号
令和4年9月22日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)
厚生労働省健康局長
(公印省略)
厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公印省略)

令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について

標記については、「令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について」（令和4年4月1日付け医政発 0401 第23号・健発 0401 第3号・薬生発 0401 第23号）に定める実施要綱に基づき行われているところであるが、今般、同通知の別紙「令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）実施要綱」の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和4年10月1日から適用することとしたので通知する。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況は見込み難いことから、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）の実施については、当面の対応として、令和4年9月末までの対応としていたものを、令和5年3月までの対応とする。

なお、貴職から貴管内の市区町村に対して通知するとともに、関係機関等に周知するようお願いする。